

「産廃許可取得」でお困りの企業様へ

「積替保管あり・なし」の産廃許可取得手続きをご予定の企業様を、
手続きに詳しい行政書士法人が支援します。



Smart-Side

行政書士法人スマートサイド

「積替保管の許可」をフルサポート。

行政書士法人スマートサイドは、東京都の「積替保管あり」の産廃許可取得手続きが得意な行政書士事務所です。
法人としての「組織力」と「責任感」を持ってお客さまをサポートしています。
法人化されているからこそ可能な「安定した運営体制」と「複数名の専門スタッフによる対応」で、
御社の産廃許可の取得手続きをスムーズに進めることをお約束いたします。

あると便利な「積替保管の許可」

「産廃許可は取得したものの、廃棄物をその都度、処理施設まで運ばなければならないのは非効率……」
と感じていませんか？ そんなときに検討したいのが、「積替保管あり」の許可です。
社内の空きスペース・駐車場の一部・資材置き場などを、廃棄物の一時保管場所として有効活用できれば、
「運送コストの削減」や「作業の効率化」や「勤務時間の見直し」をすることができます。
「積替保管あり」の許可を取得して、より柔軟な運搬体制を構築することも可能です。
廃棄物の取扱量の増加や、会社規模の拡大、今後の事業展開を見据えて、
一度、「積替保管あり」の許可取得を検討してみたいはいかがでしょうか。



「積替保管の許可」を取り扱える行政書士が少ない



対応できる行政書士は ごくわずか

「積替保管なし」の産廃許可とは異なり、「積替保管あり」許可を扱える行政書士事務所は東京都内でも数件程度にとどまります。ネット検索でも専門事務所がほとんど見つからないのが現状です。



手続きが複雑で 時間もかかる

難易度が高い理由は、東京都への事前相談、区市町村との協議、現地確認、本申請など複数フェーズを経るうえ、図面作成や保管量計算といった技術要素も絡むこと。着手から許可取得まで長期間を要するため、対応できる行政書士が限られています。



依頼先が見つからず 企業は大きな悩み

その結果、「積替保管あり」の許可を取りたい企業が、手続きを任せられる専門家を探しあぐねるケースが多数。十分な対応力を持つ行政書士に出会えず、事業計画が進まないという声が後を絶ちません。

スマートサイドに相談してみませんか

行政書士法人スマートサイドは、東京都内でも数少ない、「積替保管あり」の産廃許可の取得手続きを代行することができる行政書士事務所です。豊島区や墨田区など、区内施設での申請実績も多数あります。
都庁への事前相談、区役所への届出の提出、現地調査への立ち合い、本申請に向けた書類の作成など、すべての手続きを代行させて頂くことが可能です。
また、法人として複数名の専門スタッフが在籍しているため、担当者が不在でも対応が滞ることがありません。産廃事業者だけでなく、建設会社や運送会社からの「急なご依頼」や「複雑な案件」にもチームとして対応できる体制を確保しています。

スマートサイドをご利用いただく 4 つのメリット



MERIT

01 都内限定：「積替保管あり」の許可申請代行

東京都内では数少ない、「積替保管あり」の産廃許可取得の手続きを代行することができる行政書士事務所です。東京都の「積替保管あり」の産廃許可取得に特化しています。



MERIT

02 事前計画書の作成～許可申請まで一括対応

「積替保管あり」の許可取得に必要な、「都庁への事前相談・事前計画書の作成・現地調査への立ち合い・本申請の手続き」の全てを、御社に代わって行うことができます。



MERIT

03 都内区市町村における圧倒的な実績

都内23区（豊島区、墨田区など）の住宅密集地域で保管施設を設置するような、難易度の高い案件で許可を取得してきた実績があります。



MERIT

04 複数名の専門スタッフによる継続的な対応

法人組織として、複数名の専門スタッフによる継続的な対応により、申請開始から許可取得後のフォローまで、一貫してスムーズにサポートできる体制を整えています。

01 「積替保管あり」産廃収集運搬業許可

「積替保管あり」許可手続きの全体像とスマートサイドのフルサポート。

「積替保管あり」とは

自社ヤードなどに仮置き場（積替保管施設）を設け、廃棄物を一時保管できる許可区分。
業務効率が大きく向上する一方、周辺住民同意や詳細図面を要し難易度は高いのが実情です。

どうして「積替保管あり」は難しい？

- 保管ヤードの図面・容量計算、周辺住民同意、現地調査対応など、**提出書類と調整先が大幅に増加**
- 東京都は審査が厳格で、**事前計画書と現地調査をクリアできずに差戻しになるケースが多数**



よくあるご相談

- ☒ 「積替保管なし」許可を**急ぎで“あり”へ変更**したい
- ☒ 処分場への毎日運搬が非効率、**自社敷地を仮置き場に活用**したい
- ☒ 空き資材置場を廃棄物保管に転用したいが**手続きが複雑で不安**

スマートサイドが選ばれる3つの理由

01

専門特化

東京都の積替保管案件を数多く扱う**専任行政書士**が最初から最後まで同行

02

ワンストップ体制

現地下見・図面作成・都庁事前相談・本申請まで、**丸ごと代行**

03

最短スケジュールを実現

行政との日程調整を一括管理し、**申請～許可証交付までのリードタイムを圧縮**

取得までの7ステップ

- 01 現地下見（周辺環境・保管量チェック）
- 02 指定作業場設置届を区市へ提出
- 03 都庁との日程調整（計画書受付日・現地調査日確認）
- 04 都庁事前相談でリスクを事前解消
- 05 事前計画書作成・提出（図面・保管量等を詳細記載）
- 06 都庁職員による現地調査へ行政書士が同行
- 07 本申請（新規／変更許可）＋不備事項を補正して受理へ



02 「積替保管なし」産廃収集運搬業許可

すべてメールだけで完結できます。

完全オンライン対応だから速い・ラク

POINT
01

初回問い合わせ～許可証交付まで、面談は一切不要。
ご担当者さまはメールで必要事項に回答するだけで手続きが進みます。

POINT
02

「時間が取れない」「遠方で訪問できない」といった企業でも、**メールのみ**でのご依頼実績が多数あります。

こんな企業に最適

- ☒ 工事・配送で日中は現場を離れられない
- ☒ 最短で複数エリアの許可が必要
- ☒ 社内に申請知識がなく、書類を丸投げしたい



メール完結でも確実に許可が下りる理由

スマートサイドのしくみ

メール完結を支えるポイント

専任行政書士がヒアリング

申請先・車両台数・取扱品目などをテンプレートで確認し漏れを防止

証憑の代理取得

住民票・納税証明・登記簿などは委任状のみで弊所が取得

役所予約・質疑応答を一括代行

窓口や郵送での補正連絡もすべて弊所が処理

進捗をメールで定期報告

書類完成・予約確定・受理など節目ごとに状況を共有

複数自治体も同一担当者が一括対応

- スマートサイドは東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県など**1都3県同時申請のプロ**。
書式の違いを把握し、並行提出でリードタイムを短縮します。
- 「**2件目以降 50%OFF**」の複数自治体割引を適用します。



メール完結型・許可取得フロー

STEP 01

お問い合わせ
メールで「申請先」と
「希望時期」を送信

STEP 02

概算見積 &
事前確認事項
送付

STEP 03

正式依頼
(委任状送付)・
請求書発行

STEP 04

書類収集・申請書
作成

STEP 05

役所へ
申請→受理

STEP 06

許可証到着を
メールでご報告

※請求書発行後5営業日以内に振込をお願いします。

03

複数自治体同時申請サポート

複数自治体を“同時申請”で、手間もコストも半分に。

サポートの特徴

01



複数自治体同時申請割引

同時に2ヵ所以上をご依頼いただく場合、**2件目以降の行政書士報酬を50%OFF (55,000円/件)**でご提供。コストを抑えながら広域許可を一気に取得できます。

02

マルチエリアを
“ワンストップ”で手続き

東京都だけでなく、**埼玉・千葉・神奈川**など1都3県を中心に関東近郊まで、同じタイミングでまとめて申請する案件を数多く手掛けています。自治体ごとに様式や記載ルールが異なる書類を一本化し、最短日程で並行提出します。

03



実績に裏付けられた安心感

東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県**の4自治体同時申請**をスピード完了した事例多数。
申請書の差管理・予約調整・法定書類24通超の収集を**法人チーム制**で対応し、審査一発受理を実現。

サポートに含まれる主な業務

事前診断

要件確認／
講習会スケジュール案内

書類作成

各自治体の様式で
申請書一式を作成

証憑収集

住民票・納税証明など
法定書類を必要枚数取得

予約調整

役所窓口／郵送申請
ともに提出日を最適化

申請・受理

行政側との質疑応答を
代行し、受理まで完結

ご依頼の流れ

STEP 01

有料相談を予約
(60分 / 11,000円)

STEP 02

ヒアリング後、
総額見積+工程表を
ご提示

STEP 03

ご契約⇒請求書発行
(5営業日以内にご入金)

STEP 04

書類作成・予約調整・
同時申請を実施

STEP 05

許可証交付後も
更新・変更手続きを
継続支援

POINT

関東一円で早急に許可が必要でも、スマートサイドなら窓口ごとの違いを把握し、最短スケジュール&割引料金で同時取得が可能です。

まずはお気軽に有料相談でご相談ください。

料金体系

1 自治体あたりの産廃許可申請の料金表

内訳	金額（税込）	備考
行政書士報酬	110,000円	1自治体ごと
法定手数料	81,000円	都道府県へ納付
合計	191,000円	住民票等は別途2,200円／通

ご入金：請求書発行後5営業日以内にお振込をお願いします。

複数自治体同時ご依頼サービス（2件目以降50%OFF）

申請数	行政書士報酬（例）	割引適用後
1自治体	110,000円	—
2自治体	110,000円+110,000円	165,000円（2件目 55,000円）
3自治体	110,000円+110,000円+110,000円	220,000円（2件目以降 55,000円×2）

POINT

- ・2件目以降の行政書士報酬を50%OFF=55,000円でご提供。
- ・申請書式の管理や役所日程の調整を一本化できるため、総コストと時間を大幅削減。
- ・お見積は会社規模（取締役数）と申請先数を伺い「合計負担額」で提示します。

費用イメージ（関東4自治体を同時申請する場合）

項目	金額（税込）	備考
行政書士報酬	110,000円（1自治体目）+55,000円×3	同時申請割引適用
法定手数料	81,000円×4	都県・政令市納付
法定書類取得	2,200円×必要通数	住民票・登記簿ほか
合計	669,400円	4自治体・取締役3名の例

- 法定書類取得費用：2,200円／通（住民票・納税証明など）
- 相見積もり前提のご依頼はお受けしておりません。品質とスピードにご共感いただける企業様向けサービスです。
- 初回ご相談は事前予約制・有料（1時間11,000円）。



事務所名 | 行政書士法人 スマートサイド

所在地 | 〒112-0002 東京都文京区小石川1-3-23 ル・ビージュ 601

代表者 | 行政書士 横内 賢郎

所属会 | 東京都行政書士会文京支部

登録番号 | 14081063

ご相談の予約・お問い合わせ

- 手続きに関する電話での無料相談は承っておりません。
質問や相談は、すべて事前予約制の有料相談をご案内させていただきます。
- 詳しくは[事前予約制の有料相談についてのご案内](#)をご確認ください。

お電話でのご相談の予約

「産廃許可のホームページを見た」とお伝えください。

 **03-6912-1255**

受付時間 平日 7:00 ~ 15:00 (土日祝休み)

メールでのご相談の予約・お問い合わせ

HPのお問い合わせフォームをご利用ください。



<https://sanpai-web.jp>